

公益財団法人日本バレーボール協会 2013 年度定時評議員会 概要

1 日 時：2013 年 6 月 21 日(金) 14：00～15：35

2 会 場：津田ホール（東京・渋谷区）

3 出席者：

評議員総数 20 名

出席評議員 17 名

梅野實、河合信行、河本信正、迫田義人、嶋岡健治、清水雅彦、
田村悦智子、中島茂、成田明彦、西川友之、萩原秀雄、不老浩二、
村井恒夫、柳橋武、山田道人、山根武、立木正夫

監事総数 3 名

出席監事 1 名

大西浩志

理事総数 19 名

出席理事 9 名

代表理事

中野泰三郎

理事

岩満一臣、下山隆志、森田淳悟、豊原祥徳、羽牟裕一郎、
小島和行、木村憲治、橋口陽一

4 議 長：成田明彦評議員

5 決議事項

第 1 号議案 第 3 期計算書類等承認の件

第 2 号議案 理事選任の件

第 3 号議案 定款第 29 条第 4 項追加の件

6 議事の経過の要領及びその結果

議長が開会を宣し、本評議員会は定款第 24 条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。議事録記名押印評議員に不老評議員、山田評議員を選出。

議事開始前に代表理事より、評議員会運営規程に基づく会議進行補助のため事務局職員の同席、及び代表理事または担当理事に代わる事務局員による案件説明実施について議長の許可を受けたいとの発言があり、議長は事務局職員の同席と発言を承諾。

(1) 第1号議案 第3期計算書類等承認の件

岩満業務執行理事事務局長より第3期(2013年3月期)決算について以下の説明がなされ、審議を経て、第1号議案「第3期計算書類等承認の件」について賛否を諮りこれを承認可決した。

当期の収入は、事業収入が1,466,512千円、その内容は協賛金収入590,145千円、入場料収入298,717千円、業務受託料228,692千円などが主なものである。これらに補助金等159,647千円、寄付金103,660千円等を加えると、当期収入合計は1,947,735千円となる。

支出では、事業費が1,886,067千円、管理費が101,608千円になり、当期支出合計は1,987,675千円となる。

この結果、税引前当期一般正味財産減少額は39,940千円となり、これに法人税等70千円を計上した当期一般正味財産減少額は40,010千円となった。

監査報告

続いて、大西監事より下記のように監査報告が行われた。

公益財団法人日本バレーボール協会の第3期(2012年4月1日～2013年3月31日)の下記の計算書類について監査したところ、適正かつ公正に処理されており、その内容が事実であることを認める。

(1)貸借対照表及び正味財産増減計算書、並びにこれらの附属明細書

(2)財産目録

また、理事の業務執行状況等について監査したところ、定款第31条の職務を遂行していることを認める。

本議案の説明に対して、評議員から、第3期(2012年度)のみならず第2期(2011年度)も赤字であったため、2期連続赤字が続いていることに対して厳しい意見が出た。また、第4期(2013年度)の予算執行については、収入の増加及び支出の減少に注力するよう意見があった。

(2) 第2号議案 理事選任の件

議長は、理事が本定時評議員会の終結と同時に任期満了となり、退任することとなるのでその改選の必要がある旨を述べ、決議の結果20名の理事候補者の中から15名を理事に選任することを承認可決した。

理事候補者の推薦過程について役員候補者推薦委員会委員の中野代表理事より、以下の様に説明があった。

新理事選任の最初の手続きとして、役員候補者推薦規程に基づき、役員候補者推薦委員会のメンバー7名が選出された。委員会のメンバーは、中野泰三郎(代表理事)、田村悦智

子(評議員)、羽牟裕一郎(理事)、高橋治憲(監事)、小田桐隆司(事務局員)、土門敬二、高橋義雄(評議員、代表理事、理事、監事、事務局員以外の属性である委員2名)である。

3月7日に第1回役員候補者推薦委員会が開催され、議長に高橋監事を選出し、役員候補者選考の方針について確認が行われた。

その後、3月11日に理事及び加盟57団体宛てに推薦依頼状を送付した結果、51名の理事候補者の推薦があった。これを受け、4月9日に第2回、4月23日に第3回、5月13日に第4回役員候補者推薦委員会が開催され検討が行われた結果、20名の理事候補者推薦案がまとまった。20名の内訳は、業務執行系理事が7名・学識系理事が7名・加盟団体及びバレーボール経験系理事が6名、という構成になり、女性理事が2割を占める構成となった。

上記説明を受け、議長より、「定款で定められた理事の定数は、15名以上20名以内。理事を選任する議案は、候補者ごとに決議を行わなければならない。また、選任は出席評議員の過半数の賛成により決定する。特別利害関係評議員に該当すると考えられる評議員は議決権の行使は出来ない。」ことが確認された。

上記の説明後、以下の15名の理事が選任された。

岩満一臣(重任)、大塚慶二郎(重任)、岡野貞彦(新任)、小野元之(重任)、川合正矩(新任)、小島和行(重任)、下山隆志(重任)、竹内浩(重任)、竹下佳江(新任)、西脇克治(新任)、羽牟裕一郎(重任)、林義治(重任)、福本ともみ(新任)、村松泰子(新任)、山口香(新任)、(以上、五十音順に記載)

(3) 第3号議案 定款第29条第4項追加の件

岩満業務執行理事事務局長から、定款第29条第4項の追加について以下の説明がなされ、賛否を諮ったところ、これを否決した。

現行の定款では代表理事(会長)のもとに若干名の業務執行理事を設けているが、代表理事(会長)不在の際に代行すべき適当な役職が無い。よって、機動的な体制づくりのために、3名以内の副会長を置けるよう定款を変更することをご審議願いたい。

これに対して評議員から、現在のような厳しい財政状態で、副会長を設置する必要があるのか疑問が呈された。副会長の実務上の必要性について更に検討を重ね、また改めて具体的な説明をしてもらいたい。現在は出来る限り経営をスリム化して効率を追求する時期であるため、副会長を急いで設置する必要は無い、という意見が出された。

7 報告事項

(1) 第3期事業報告の件

中野代表理事より第3期事業について報告が行われた。

本会は2011年2月に公益財団法人に移行し、第1期が2月～3月の2ヵ月間、第2期が2011年4月～2012年3月、第3期が2012年4月～2013年3月となる。

当期はオリンピックイヤーであり、男女6人制、男女ビーチバレーボールのロンドンオリンピック出場が最重要課題であった。オリンピック最終予選が5月～6月に開催され、女子6人制と男子ビーチバレーボールが見事出場権を獲得し、7月8日には多くのファンと共に壮行会を盛大に開催した。ロンドンオリンピックでは、女子6人制が28年ぶりに銅メダルを獲得し日本国中に感動を与えることができた。これを祝って9月28日には銅メダル祝勝会を開催した。

オリンピック終了後、2016年のリオデジャネイロオリンピックに向けて、強化体制の再構築を図ることとなった。女子は眞鍋監督が次の4年間も続投する事が9月28日の理事会で承認されたが、男子監督が公募により選出する事となり、監督候補者選考委員会にて鋭意審査の結果、アメリカ人ゲーリー・サトウ氏を監督に迎える事となった。

又、強化事業本部の組織改正に合わせ、強化担当GMを設置、一貫指導委員会、男女強化委員会、男子テクニカル委員会を廃止し、新たに選手発掘から育成までの一貫した体制を構築するため、男女育成強化委員会並びに男女育成強化ディレクターを設置する事とした。

前期に会長がアジアバレーボール連盟（以下「AVC」という。）副会長に任命されたのに続き、9月末の国際バレーボール連盟（以下「FIVB」という。）総会にて、各委員会メンバーに本会関係者より12人が選出された。

大阪市立高校の男子生徒が部活動中の指導者による体罰を苦に、自らの命を断った事件に端を発し、全国のチームの実態調査を開始したところ、各地で暴力や体罰の実態が判明したため、本会としても会長名で体罰根絶に向けて指導の徹底を指示すると共に、相談窓口を設置し対応することとした。

当期決算については、壮行会、スタッフ派遣費用、祝勝会、オリンピック出場、メダル獲得の報奨金等のオリンピック関連費用の増加及び、入場料収入も大幅に減少したため、約40,000千円の赤字となった。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は午後3時35分閉会を宣し、解散した。